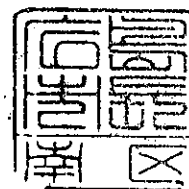


広島市告示（南区）第32号
令和7年3月3日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項の規定により、別紙のとおり自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實



放置自転車等を撤去した年月日及び場所		保管自転車等の車体番号・防犯登録番号・その他保管自転車等を特定する為に必要な事項		放置自転車等を保管している場所並びに返還手続を行う場所及び日時
年月日	場所	別添のとおり		放置自転車等を保管している場所
令和7年3月1日	放置規制区域 広島駅南口周辺			
				広島市西区扇二丁目1番地
				広島市西部自転車等保管所
				電話 082-277-7916
				返還手続を行う日時
				月曜日～日曜日
				10時30分～19時
				なお、祝日、振替休日、年末年始(12月29～1月3日)の間は取り扱いません。

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	250301201001	自転車	南_規制区域	2025/03/01	SXE008146	広島B226321	スポーツ	黒
2	250301201002	自転車	南_規制区域	2025/03/01	A23AHX0441	広島う961843	ミニ	黄緑
3	250301201003	自転車	南_規制区域	2025/03/01	KSK23070250		スポーツ	黒
4	250301201004	自転車	南_規制区域	2025/03/01	S1WC04402	広島う858051	スポーツ	赤
5	250301201005	自転車	南_規制区域	2025/03/01	FP211102836	広島B202995	スポーツ	白
6	250301201006	自転車	南_規制区域	2025/03/01	F22X82490	広島う928480	普通	クリーム
7	250301201007	自転車	南_規制区域	2025/03/01	B2K29728	広島う931279	電動	白
8	250301201008	自転車	南_規制区域	2025/03/01	S9WK15541	広島う913663	普通	白